



平成31年 3 月29日

各 位

会 社 名 株式会社マツオカコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 C E O 松 岡 典 之
(コード番号：3611 東証市場第一部)
問合せ先 経営企画部 企画・I R課 深 川 道 宏
(TEL. 03-5652-8895)

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は平成31年 3 月29日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問委員会である指名報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役、監査役の指名、取締役の報酬の額に関する意思決定を独立した社外役員の関与を受けて、その評価、決定プロセスを透明化かつ客観化することで、監督機能の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させることを目的としております。

2. 委員会の役割

- (1) 取締役等の候補者指名に関して諮問を受けて検討を行い、取締役会への答申を行う。
- (2) 取締役等の報酬等に関して諮問を受けて検討を行い、取締役会への答申を行う。
- (3) 上記の他、取締役等の候補者指名、取締役等の報酬等に関して必要と判断した事項の検討を行い、取締役会への提案を行う。

3. 委員会の構成

委員は、社内及び社外の役員により、少なくとも委員 3 名で構成し、委員のうち過半数は社外役員とする。

4. 設置日

平成31年 3 月29日

以 上